

民 事 法

・解答上の注意

1. 問題用紙3枚、解答用紙は3枚（「問1」、「問2」、「問3」についてそれぞれ1枚）、下書き用紙は1枚です。
2. すべての解答用紙に、一橋大学の受験番号を記入してください。氏名は絶対に記入しないでください。
3. すべての問に解答してください。問1、問2、問3の配点比率は、1：1：1です。
4. 解答用紙は、問題ごとに異なります。それぞれ正しい用紙に解答してください。
5. 解答は横書きにして、1問につき1枚の解答用紙に収めてください。解答用紙の追加、交換はしません。解答用紙は、白紙である場合も含め、すべて提出してください。
6. 問題の内容についての質問には、応じません。
7. 貸与した六法に、書き込みをしてはいけません。
8. 試験終了後、問題用紙と下書き用紙は、持ち帰ってください。

問1

以下の各問に答えなさい（各問は独立した問題である）。なお、必要があれば適宜「場合分け」をして解答しなさい。

小問1

Aは、自己（A）所有の土地（以下「甲土地」とする）を、平成25年1月15日に建物所有目的でBに賃貸したが（賃借権の登記はしていない）、甲土地は荒れ放題の雑木林であった。そこで、Bは、先ず、同年3月から4月にかけて、樹木を切り払い土地を整地しなければならず、その費用として100万円かかってしまった。そして、Bは、甲土地上に建物（以下「乙建物」とする）を建築して平成26年2月28日に完成し、同年3月3日から居住しているが、未だ、乙建物について所有権保存の登記をしていないばかりか、そもそも表示の登記すらしていない。ところが、同年8月12日、Aは、甲土地をCに売却して登記も移転してしまった。

(1) Cが、Bに対して甲土地の明渡しを請求してきた。しかし、Bは、Aに対して賃貸借契約の債務不履行（Aが甲土地をCに売却した為に、甲土地をBに使用収益させる債務が履行不能となったこと）に基づく損害賠償請求権があるとして、この損害賠償請求権に基づく留置権を主張して（Cへの）甲土地の明渡しを拒んでいる。この主張の当否について検討しなさい。

(2) Cが、Bに対して甲土地の明渡しを請求してきた。しかし、Bは、甲土地の整地等に要した費用100万円の償還を請求し、これに基づく留置権を主張して甲土地の明渡しを拒んでいる。これに対して、Cは、「自分（C）は甲土地を宅地として利用するつもりはないので、整地にかかった費用は無駄である」と反論して、費用の支払を拒絶している。この場合のBとCとの法律関係について検討しなさい。

小問2

Aは、自己（A）所有の土地（以下「甲土地」とする）を、平成25年1月15日に建物所有目的でBに賃貸したが（賃借権の登記はしていない）、同年2月4日に甲土地をCに売却して登記も移転した。他方、甲土地は荒れ放題の雑木林であったので、Bは、同年3月から4月にかけて樹木を切り払い土地を整地し、甲土地上に建物（以下「乙建物」とする）を建築して平成26年2月28日に完成し同年3月3日から居住している（乙建物について所有権保存の登記も表示の登記もない）。そして、同年8月12日になってCがBに対して甲土地の明渡しを請求し、これに対して、Bが、甲土地の整地に要した費用100万円の償還を請求して留置権を主張して甲土地の明渡しを拒んでいる。この場合のBとCとの法律関係について検討しなさい。なお、小問1の（2）で言及した「Cは甲土地を宅地として利用するつもりはないので費用は無駄である」という反論は考慮しなくてよい。

問 2

平成 26 年 11 月 12 日の夜、入院を控えた X は、会社での仕事を終えてコンビニエンスストアに立ち寄った折、コンビニエンスストアの駐車場に駐車していたところ、車のダッシュボードに入れていた Y 銀行の預金通帳と届出印、健康保険証を何者かに盗まれた。帰宅後、X は、健康保険証が見当たらないので車を確認しに行き、預金通帳等がなくなっていること、預金通帳に挟んでいたキャッシュカードが車の中に落ちていることに気がついた。X は、直ちに、Y 銀行に対して預金通帳が盗まれた旨を電話連絡した。

ところが、平成 26 年 11 月 13 日の昼、Y 銀行から X のもとに、11 月 12 日夜の X から Y 銀行への電話連絡に先立ち、何者かがキャッシュカードを用いて X の口座からコンビニエンスストアにて 10 万円ずつ、合計 50 万円の払戻しをしていたこと、また、11 月 13 日、開店と同時に Y 銀行 A 支店に現れた者が X の定期預金 800 万円の解約手続きを行い、払戻しを受けたことで、X の現時点の預金残高が 123 円となっている旨の連絡があった。

後日、平成 26 年 11 月 12 日の夜に使用されたキャッシュカードは偽造カードである疑いが強いことが判明した。なお、X は、キャッシュカードを用いた払戻しに必要な暗証番号を自らの生年月日にしていた。

小問 1

X は、Y 銀行に対して自らの預金が未だ存在するものとしてその払戻しの請求をすること、仮に、預金が失われたとすれば、その補てんを請求することを検討している。X の主張の法律上の根拠について、簡潔に説明しなさい。

小問 2

X の主張に対する Y 銀行の反論について述べた上で、あなた自身の見解を示しなさい。

問3

Aが、自らの全財産を長男Yに遺贈する旨の遺言書を作成した。Aの次男であるXは、この遺言書を作成した時点ではAに遺言能力はなく、遺言は無効であるとして、Yを被告として、遺言無効確認の訴えを提起した。

XとYの間では、現在、Aが回復の見込みのないアルツハイマー型認知症であり意思能力がない点については争いが無いが、Xは、当該遺言書を作成した時点からAは既にそのような状態であったと主張するのに対し、Yは、遺言書作成時点ではAはそのような病状にはなく、遺言能力があったとして争っている。

ある口頭弁論期日にAが出席し、裁判所が陳述を促したところ、通常の様態で会話が成立したので、裁判所は、現段階ではAのアルツハイマー型認知症は治癒しており、Aが意思能力を回復しているとの心証をもった。

裁判所は、どのような判決を出すことになるか。